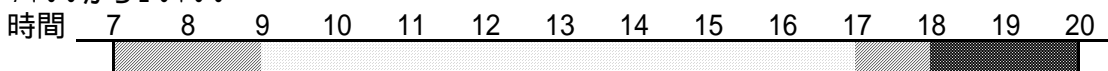


1 保育園開所時間について

(平日)

7:00から20:00



	通常保育時間(8時間)	9時～17時
	長時間保育時間(3時間)	7時～9時、17時～18時
	延長保育時間(2時間)	18時～20時

2 時間外保育料金について

何時間保育園を利用したかではなく、何時にお迎えに来たかによってのみ決まります。

	通常保育時間	} 時間外保育料金はかかりません。 (大阪市保育料及び諸費のみ)
	長時間保育時間	
	延長保育時間	

3 延長保育利用方法

申し込み制

(注意) 大阪市に報告義務があるため、原則事前に申し込みをしないと利用できません。
申し込みの際には職場の証明等の理由書の提出が必要となります。

4月1日から延長保育の利用を希望される方は申込用紙にご記入の上、3月25日までに
事務所またはクラス担当までご提出願います。長時間保育利用の方はこれらの書類提出
の必要はございません。

4 その他

学童組については、大阪市補助金が別になる関係で、別途ご案内いたします。

(料金等は保育園と異なりますが、開所については保育園同様20時までとさせていただきます。)

タイムカードは延長料金に関係なく、入退園の記録を大阪市に報告する関係上、必ず打刻が必要ですので、今までどおりお願いいたします。

生活保護世帯、前年度市民税非課税世帯については延長保育料金が免除となりますが、
ご利用いただく際には、申請書と理由書の提出が必ず必要となります。

この延長保育事業は大阪市や当園の方針等で、一部変更となることがありますので、
どうかご了承願います。